

知らなくちゃ! 税

第5号/2002年11月



洲崎の高灯籠（敦賀市川崎町）

旧笙の川の河口左岸にある石積みの灯籠で、回漕業を営んでいた庄山清兵衛が享保2年（1802）に建てたと伝えられている。毎夜灯火をともして出船・入船の目標にされていた日本海沿岸最古の灯台である。



発行 敦賀税務連絡協議会

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
社 敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所

資料提供

敦賀税務署
嶺南振興局二州税務部
敦賀市/美浜町/三方町

この社会あなたの税がいきている



この社会はあなたの税が生きかかっている

税を知る週間

11月11日(月)～17日(日)

テーマ 暮らしを支える税



税金は国を動かすエネルギー

国や地方公共団体は、私達国民が豊かで安定した暮らしができるよう、社会福祉の充実、住宅道路の整備、教育の振興など幅広い分野にわたって活動していますが、これらの経費は税によって賄われています。

このように、税は国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私達が共同生活を維持するためのいわば「会費」であるといえましょう。

国税庁では毎年11月11日から17日を「税を知る週間」と定めて、全国统一キャンペーンを実施しており、敦賀税務署、管内地方公共団体及び税務連絡協議会においても、税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう各種の広報広聴活動を行います。

税金教室

敦賀税務署管内の小・中・高校の児童生徒を対象に、税務署や地方公共団体の職員のほか税務連絡協議会の会員が講師となって税金教室を開催、税の意義や使い道について勉強します。

(開催予定校 26校、開催回数43回)

= 主な行事 =

税の作品展

- ・11月14日(木)～19日(火) ポートン2階
中学生の税についての書道、ポスター、作文や密輸品(税関)などを展示
- ・11月3日(日)～4日(月) 三方町役場
～ご来場をお待ちしています～

無料税務相談

- ・11月15日(金) 10:00～12:00及び13:00～15:00
ポートン2階(北陸税理士会敦賀支部)
- ・11月5日(火)・19日(火) 13:00～16:00
あいあいプラザ(金沢国税局税務相談官)
～お気軽にご相談ください～

記念講演会(入場無料)

11月11日(月) 13:30～
サンピア敦賀「若狭の間」



講師

日本お笑い学会八尾河内支部長
中川 政雄

テーマ

やったら やれるで!

記念コンサート(入場無料)

11月7日(木) 15:00～
(学)早翠学園「オーバル・ホール」



(市野々6-2-2第二早翠幼稚園)

河野保人

ツイターコンサート
「美しきツイターの世界」

年末調整とは？

ポイント

年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足額の精算です。

ポイント

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっていますが、その源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、1年間の給与総額に対して納めなければならない税額（年税額）とは一致しないのが通常です。

このため、その年最後の給料やボーナスが支払われるときに、その年のそれまでに源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足の精算が必要となります。この精算手続きが「年末調整」と呼ばれています。



年末調整を受ける場合は、勤務先に対して次の書類の提出が必要です。

- ・「扶養控除等（異動）申告書」
- ・「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」と保険料に関する証明書
- ・「住宅借入金（取得）等特別控除申告書」とそれに関する証明書
（最初に控除を受ける年分については確定申告が必要）

敦賀税務署では、本年も年末調整説明会を次のとおり開催しますので、お気軽にご出席ください。なお、説明会場の駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

開催税務署	開催日	時間	開催場所	対象者
敦賀税務署	11月27日（水）	午前10:00～12:00	プラザ萬象小ホール （敦賀市東洋町）	敦賀市の法人、官公庁
		午後2:00～4:00		敦賀市の個人、美浜町、三方町

～ 税の相談はお気軽に～

タックスアンサー（コンピュータがお答えします）

タックスアンサーは、身近な税金についてコンピュータがお答えするサービスで、電話音声・ファクシミリ・インターネットにより年中無休で24時間ご利用いただけます。

電話のタックスアンサーを利用する際に必要なタックスアンサーコード表は、税務署や市区町村の窓口にもありますが、ファクシミリサービス（コード番号0010）でも入手できます。

インターネットの場合
ホームページアドレスは、つぎのとおりです。

【<http://www.taxanser.nta.go.jp>】



自動車税の身体障害者等に対する減免について

身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者の方が日常生活を営む上で不可欠な自動車について、**一定の要件に該当する**場合には自動車税および自動車所得税の減免が受けられます。

自動車を新規に習得される場合には、福井県自動車会議所内県税務課分室で登録の日までに

自動車を既に所有されている場合には、福井県嶺南振興局二州税務部で自動車税の**納期限までに手続き**をして下さい。

手続きの期限を過ぎますと減免ができませんのでご注意ください。

身体障害者等の減免に関するお問い合わせは
福井県自動車会議所内県税務課分室

0776-35-6940

福井県嶺南振興局二州税務部

0770-22-0053へ

自動車を下取りに出した場合や、滅失、解体等をした場合には、必ず移転または抹消登録をして下さい。

登録手続きを怠ると、使用していない自動車に対していつまでも**課税**されることになります。

移転または抹消登録手続きに関するお問い合わせは

福井陸運支局 0776-34-4646へ

国民健康保険税の課税について

1. 国民健康保険（国保）制度について

国保は、だれでもどこかの医療保険に加入しなければならないことになっており、職場の健康保険に加入している人などを除き、お住まいの市町村の国保に加入しなければなりません。

国保は、このような加入者（被保険者）がお金（保険税）を出し合い、みんなで助け合おうとする制度です。

2. 国民健康保険税（保険税）について

国保の運営主体は市町村となっています。

保険税は国保の資格を得たときから

保険税は、他の健康保険をやめたときや他の市町村から転入してきた時など、国保の資格を得たときから納めなければなりません。資格の届出が遅れると、さかのぼって保険税を納めていただくことになります。

保険税の納付義務は世帯主

世帯員の誰かが国保の加入者であれば、世帯主に国保税を納める義務があります。（ただし、保険税がかかるのは加入者の分だけです。）

保険税の決め方

総医療費から、皆さんがお医者さんの窓口で支払う一部負担金や国などの補助金を差し引いたものが保険税の総額になり、これを4つの項目（所得税・資産割・均等割・平等割）に分けて算定し、一世帯ごとの保険税を決定しますが、これらの項目の率や金額は各市町村ごとに条例で定められています。

また、40才から64才の加入者は、介護保険料を保険税に合わせて納めなければなりません。

特別な事情もないのに保険税を滞納すると、督促や催告を受け、延滞金が増えたり財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。このようなことのないように、必ず保険税は納期までに納めましょう。

敦賀青色申告会

国民健康保険税の負担軽減が実現

7月26日「医療制度改革関連法案」が参議院本会議において可決成立し、長年の青色申告会の国民健康保険制度にかかわる改正要望のひとつが実現しました。

この改正により、平成15年度分から国保税の課税計算において、ただし書方式により所得割額を計算している市町村では、青色専従者給与の取扱いが所得税・個人住民税と同様になり、次のように計算方法が改正されます。

ただし書方式による所得割額の改正

改正前 （事業主の総所得金額等 + 青色専従者給与 - 基礎控除額33万円）×料率

改正後 事業主の総所得金額等 - 基礎控除額33万円

青色専従者給与 - 給与所得控除額 - 基礎控除額33万円
（ + ）×料率

今後さらに青色申告会では、医療制度の抜本的改革に向けて、「医療保険制度の一本化に向けた仕組みを創設すること」を要望してまいります。

複式簿記マスター講座実施

青色申告の特典である青色申告特別控除55万円の適用を受けられるよう複式簿記の講習会を9月19日より5回シリーズで実施いたしました。（敦賀商工会議所との共催）



平成14年度

中学生の『税についての作品』入選者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と感心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年は、作文、書道、ポスター合わせて1,045点の作品応募があり、審査の結果、次の皆さんの作品が入選となりました。応募いただいた各中学校の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

作文の部 (応募作品416点)

金田 智美 気比付属3年
林 洋輔 松陵2年
木原ゆかり 松陵3年
坂田佳央理 松陵3年
花木乃里子 角鹿1年
浜部 留充 粟野3年

書道の部 (応募作品603点)

川端ひとみ 気比付属2年
渋谷 綾佳 気比2年
前川 史織 気比3年
深堀 由佳 松陵3年
福田 晶 角鹿1年
上塚 美穂 角鹿2年
橋本 有麻 角鹿2年
井川 遥子 角鹿3年
福田 唯 角鹿3年
藤居 諒 粟野2年

前原悠希子

塩浜 彩 粟野2年
杉本 綾花 粟野3年
橋本 薫 粟野3年
上田 早希 愛発3年
岸本和嘉子 美浜1年
杉本 佳奈 美浜3年
浜野 翔子 美浜3年
安井 瑠美 美浜3年
大野由加里 三方1年
三宅 美紀 三方1年
千田 江里 三方2年

ポスターの部 (応募作品26点)

加藤 未来 気比付属2年
川端 ひとみ 気比付属2年
高岡 勇樹 気比付属2年
中島 沙織 気比付属2年
石丸 翔一 美浜1年

氏名	税理士事務所住所	電話
中村 藤夫	敦賀市白銀町	25-2222
宗澤 一郎	敦賀市本町	23-2666
河野 精	敦賀市元町	25-2720
森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
木下 勇	三方郡美浜町河原市	32-0614
山本 和子	敦賀市中央町	25-0120
田中 信幸	敦賀市新松島	25-8585
渡辺 征二	敦賀市結城町	22-0019
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855
安久 彰	敦賀市開町	23-0525
西山 了信	敦賀市谷口	22-4226
橋本 勉	敦賀市木崎	23-0215
山本 美一	敦賀市本町	22-5135
山形 晃	敦賀市三島	22-2511
松崎 利夫	敦賀市本町	22-0157
濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848
伊藤 信義	敦賀市松島	21-1333
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343
福地 末七	敦賀市松島町	22-2850
本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157
稲塚 敏恵	敦賀市中央町	24-0855
宗澤 一俊	敦賀市本町	23-2666
中山 順郎	敦賀市山泉	21-1514
森口 春幸	敦賀市結城町	22-0019

優秀作文

税で支えられている暮らし

敦賀気比高校付属中学校三年 金田 智美

私の父は公務員です。月に一回、父の給料が銀行に振り込まれて、そのお金で私達一家は生活しています。

そしてそのお金は、日本国民の納めている税金から払われます。

今まで父の給料がどこから来るかなんて、あまり考えませんでした。私の家は納税の上でなりたっているのです。

父は市の病院の勤務医で、毎日色んな患者さんを診ますが、父の科ではお年寄りの患者さんがとても多いそうです。

もう職から離れたお年寄りの方は、年金からバス代を出して病院に来て、保険で診察を受けます。税金の制度がなかったら出来ないことです。

私は、税金で病院に来る人を診る父の、税金から払われた給料で生活して、税金で整備された道路を走り、税金で建てられた学校に行つて、税金から出るお金で生活している先生の授業を受けています。

改めて考えると、私の生活に税は深く食いこみ、決して欠かせないものになっています。税がなくなつたら、個人にかかる莫大な負担で、今のようにならしくは出来ませんでした。私だけではなく、日本国民全員に言えることだと思います。

現代は、他人を思いやらず自分の利益を優先して考える個人的社会になっています。とよく聞きます。でも、納税している、というだけでも皆の幸せ作りに参加している証だと思いません。

世界的に、昔のような不平等が薄くなってきたこの頃です。でもそれはまだ一部に過ぎず、まだ路上で寝る子供や、あばらを浮かせて物乞いをする老人が沢山います。そういう社会的な苦しみを少しでも取り除くよう、皆が幸せで健康な生活を送れるようにするのが税という名の、世界の願いです。

私が大人になったら、色々な税を払うことになるでしょう。少子高齢化により、新たな税が出来るかもしれません。

でも私は、自分の将来の為、人々の為にきっちり、社会の一員として税金を納めていきたいです。

そしてそれを通して、皆がもっと穏やかに自分について考えることが出来るよう、税の在り方を守りながらも、改革していくことが出来たらいいと思っています。

納めていきたいです。

そしてそれを通して、皆がもっと穏やかに自分について考えることが出来るよう、税の在り方を守りながらも、改革していくことが出来たらいいと思っています。

2002 法人会 税金クイズ

エンジョイ
トラベルプレゼント!
応募締め切り平成14年11月30日

待ったなし！納税者のための行財政改革。

国民一人当たり546万円の借金

日本の国債の信用度はチリ、チェコ、ハンガリーなどよりも低く、ギリシャやポーランド並みである、などと評価する調査機関がでてきました。評論は自由であるといっても、こんなことをいわれるのは、要するに国や地方自治体が途方もなく巨額の借金を抱えているからです。

たとえば、すでに平成14年度予算で推定しますと来年3月の年度末に国および地方の長期債務残高は約693兆円にもなります。これは国民一人当たり、なんと約546万円で4年前は約442万円、10年前は約244万円でした。そして、この長期債務をGTP（国内総生産）と比較しますと約139%にもなります。4年前は約108%、10年前は約62%でした。

政府債務残高が余りにも大きすぎる、しかも債務を減らせる見通しがついていない、という理由で日本の国債は屈辱的な低い評価をされているのですが、事実、日本の財政は破綻的な状況となっています。一日も早く、国債の大量発行に依存しないですむ財政に戻し、国債ひいては国の信用を高めたいものです。

歳出は96万円で税金66万円

国と地方自治体は国民に対し、さまざまな公共サービスを行っています。たとえば、福祉政策であり公共事業であり教育です。また国民生活の安全を守るために治安、防衛などの行政も行っていきます。このための支出は、過去の借金の利払い等に充てる公債費を除く支出だけで、国民一人当たり年間約96万円にもなります。

その国および地方の公共サービスをまかなうために国民が負担しているのが税金ですが、平成14年の場合、税収を国民一人当たり換算すると、年間約66万円の見込みです。4年前は約69万円、10年前は約74万円でした。この間、GDPは若干増えましたが、不況で企業収益が悪くなったり、不況対策として大減税を行ったために、実際の税負担額は減りました。

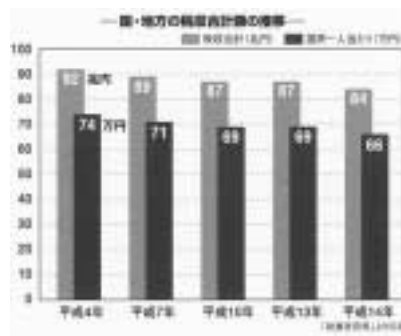
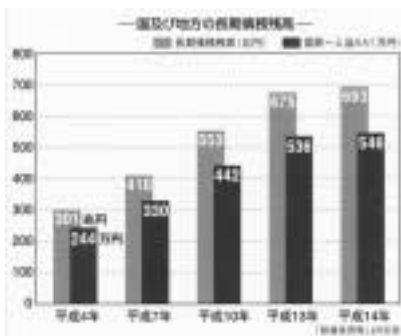
国民は、税のほかにも社会保障のための費用も負担しています。それでも支出額には足りませんので、政府と地方自治体とは、平成14年度も46兆6,500億円の公債を発行するなどして、税負担額を大きく上回る行政費を支出しているのです。このため国と地方の債務は増え続け、財政事情は年ごとに悪くなっているのです。

歳出と歳入の聖域なき改革

わが国の財政事情を考えますと、国民的課題として財政再建に取り組まなければならないことは明らかです。問題は、その方法です。行財政改革で歳出を思い切って減らす、税制改革などによって歳入の増加をはかる等、具体策には多くの選択肢が考えられるわけですが、もはや議論のときではなく実行のときなのです。

その場合、大胆な行革を断行し、国民への公共サービスを、かなりの程度削減する必要があります。その上で、21世紀のあるべき姿を目指し、税制改革を行うべきでしょう。税制改革で重要な課題は、現在の国民の租税負担水準を踏まえ、国際化社会や少子高齢化社会に対応した税制を作りあげることではないでしょうか。

現在、わが国の租税負担率、つまり国民所得と税負担額の割合は約23%です。米国は約26%、ドイツは約31%英国とフランスは約40%です。わが国では、この税負担を所得税や法人税、事業税、固定資産税、その他の直接税で約69%、消費税、地方消費税、酒税、揮発油税、その他の間接税で約31%を納めていますが、広く薄く公平に国民全体で負担するのが税制の大原則と考えられています。



30万円の旅行券など600名様にプレゼント！

- わが国の政府、地方自治体の平成14年度の長期債務残高は約693兆円です。これは国民一人当たりだどのくらいになりますか。
A. 約244万円 B. 約442万円 C. 約546万円
- 公共サービスの費用をまかなうための平成14年税負担額は国税、地方税を合せ約84兆円の見込みです。これは国民一人当たりではどの程度でしょうか。
A. 約66万円 B. 約74万円 C. 約96万円
- 国民所得に対する税の負担割合を租税負担率といっていますが、わが国の租税負担率はどの程度の水準でしょうか。
A. 約23% B. 約31% C. 約26%

- 特等 50名様
海外・国内共通
30万円の旅行券
- 1等 250名様
海外・国内共通
10万円の旅行券
- 2等 300名様
JTBデパート共通
1万円の商品券

クイズに答えて素敵な旅を当ててください。ヒントは左の「待ったなし！納税者のための行財政改革」の記事の中にあります。

一応募方法—
官製ハガキに クイズの答え 住所(郵便番号) 氏名 年齢 性別 職業 連絡先電話番号を明記して次の宛先まで。
宛先 〒119-0294 東京都新宿区牛込郵便局私書箱74号
法人会「税金クイズ」C係
応募締め切り 平成14年11月30日消印有効
当選者発表 第三者立会のもとに厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。旅行券当選者には、1月上旬に直接本人に連絡します。また2等当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。ご応募は勝手ながらお一人様一枚限りさせていただきます。

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>